使用日

本別町世代交流館使用申請書

本別町長佐々木基裕様

令和2 年 12 月 1 日

住 所 本別町北2丁目4-1

申込者 氏 名 本別 太郎

使用時間

団 体 名 本別つつじ倶楽部

次のとおり本別町世代交流館の使用を許可されるよう申し込みします。

使用日

記

使用日

1 使 用 す る 部 屋 名 高齢者サロン室

使用時間

2 使 用 の 期 間(使用時間は24時間制で記入し、準備及び後片付けの時間も含めます。)

使用時間

12月20日 13:00~15:00		0	月	日	:	~	:	月	日	:	~	:		月	月	:	~	:	
3 使	用 の	目	的	おは	なし会														
	責任者	ぎの 氏	名	本別	太郎	3								電話	22	_	2141		
5 使 月	予	定人	員		10	,	人												
6 その	他必要	更な 事	項																
7 使	用	料	金	*					円										
8 備			考																
VV Ľ⊓		J 16: E			1 4-	٠													

※印の欄は係員が記入します。

本 別 町 世 代 交 流 館 使 用 許 可 書

本別町世代交流館の使用を申請のとおり許可します。ただし、注意事項について十分留意して使用してください。

年 月 日本別町長 佐々木 基 裕 印

使用日

使用時間

月日	部 屋 名	使用時間	室 料	減免割合 金 額(①)	使 用 料 空 電 気 料(②)	金 暖房料(③)	料 金(④) (①+②+③)	備考
/	高齢者サロン室	時間	円	円	円	円	円	
/	高齢者サロン室	時間	円		円	円	円	
/	高齢者サロン室	時間	円		<u> </u>	H	P	
/	高齢者サロン室	時間	円.	円	В	H	В	
	用時間30分以上は1時間とし 金(④)に10円未満の端数が	納付書番号		合 計				

注意事項

- 1 使用する日の前日から起算して3日前までに使用許可の取り消しを申請したときには、すでに納付済の使用料は、所定の手続きを終えた後にお返しします。使用する日の前日から起算して3日前までに使用許可の取り消しを申請しなかったときには、施設を使用しなくても使用料はお返ししません。ただし、悪天候などの使用者の責に帰すことのできない理由などのときにはお返しします。公益上又は施設の運営上やむを得ない理由などにより使用の許可を取り消す場合があります。
- 2 実際に使用した時間が申込時の時間より短くなっても使用料はお返ししません。使用時間が延びたときは、使用料を再計算し、不足額が生じた場合は、後日納付していただきます。
- 3 施設内に掲示してある使用者心得を守って大切に使用してください。
- 4 使用前、管理人に使用許可書を提示してください。
- 5 使用後は、速やかに整理整頓して管理人に使用状況を報告してください。
- 6 ゴミはお持ち帰り願います。